

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年6月12日(2025.6.12)

【公開番号】特開2025-42696(P2025-42696A)

【公開日】令和7年3月28日(2025.3.28)

【年通号数】公開公報(特許)2025-056

【出願番号】特願2023-149779(P2023-149779)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【FI】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月4日(2025.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面側に遊技球の流下領域を有する遊技板と、前記遊技板に取り付けられ、遊技球が左右に転動可能な所定のステージ部を有するセンター役物と、を具備する遊技盤を備えた遊技機であって、

前記センター役物は、成型の過程で生じた脱型痕跡部を有しており、

前記ステージ部は遊技球を左右に転動させたのちに特定の領域に向けて前記遊技球を落下可能に構成され、

前記ステージ部は、

自身が遊技板に取付けられ、前記ステージ部を転動する遊技球の球流路の前壁を兼ねている第一部材と、

30

前記球流路の底壁を構成している第二部材と、

前記球流路の後壁を構成している第三部材と、

を備え、

前記第二部材は単一の部材で構成されており、

前記第一部材と前記第三部材とがネジ止めされており、

前記第二部材は、前記第一部材と前記第三部材とに挟まれていると共に、それぞれに対してネジ止めされておらず、位置決めピンと位置決め孔とからなる位置決め手段により位置決めされており、

前記第二部材には、遊技球が接触する接触領域と、遊技球が接触しない非接触領域と、を有し、前記第二部材の脱型痕跡部は前記非接触領域に設けられ、

40

前記第三部材には、遊技球が接触し得る特別領域と、遊技球が接触しない非特別領域と、を有し、前記第三部材の脱型痕跡部は前記非特別領域に設けられ、

前記第二部材には、遊技球が転動する転動部と、前記転動部を転動する遊技球を特定の領域に向けて落下させることが可能な中央放出部を有し、前記第二部材の脱型痕跡部の少なくとも一部は、前記中央放出部の仮想中心線を境に略左右対称となるように設けており、さらに、前記第二部材の位置決めピンの少なくとも一部は、前記中央放出部の仮想中心線を境に略左右対称となるように設ける

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機のような遊技機には、遊技球を左右方向へ転動させ、所定の確率で特定部位から下方へ遊技球が放出されると、始動口のような入賞口に入球する可能性が高いステージを設けたものが知られている（例えば、特許文献1）。このステージは、複数の部材によって構成されており、それぞれが遊技板の前面に取付けられる部材にネジ止めされている。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

しかしながら、ステージにおける遊技球が転動する部材がネジ止めされていると、当該部材がネジ止めによって強制的に固定されることで、物理的ストレスにより歪みが生じ、遊技球が設計通りに転動しなくなったり、遊技球が設計通りの確率で所定部位から放出されなくなったりする恐れがあった。

20

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2021-166841号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は、上記の実情に鑑み、ステージにおける遊技球の転動および放出の精度を高めることが可能な遊技機の提供を課題とするものである。

30

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の手段：遊技機において、

「前面側に遊技球の流下領域を有する遊技板と、前記遊技板に取り付けられ、遊技球が左右に転動可能な所定のステージ部を有するセンター役物と、を具備する遊技盤を備えた遊技機であって、

40

前記センター役物は、成型の過程で生じた脱型痕跡部を有しており、

前記ステージ部は遊技球を左右に転動させたのちに特定の領域に向けて前記遊技球を落下可能に構成され、

前記ステージ部は、

自身が遊技板に取付けられ、前記ステージ部を転動する遊技球の球流路の前壁を兼ねてい

50

る第一部材と、  
 前記球流路の底壁を構成している第二部材と、  
 前記球流路の後壁を構成している第三部材と、  
 を備え、  
 前記第二部材は単一の部材で構成されており、  
 前記第一部材と前記第三部材とがネジ止めされており、  
 前記第二部材は、前記第一部材と前記第三部材とに挟まれていると共に、それぞれに対してネジ止めされておらず、位置決めピンと位置決め孔とからなる位置決め手段により位置決めされており、  
 前記第二部材には、遊技球が接触する接触領域と、遊技球が接触しない非接触領域と、を有し、前記第二部材の脱型痕跡部は前記非接触領域に設けられ、  
 前記第三部材には、遊技球が接触し得る特別領域と、遊技球が接触しない非特別領域と、を有し、前記第三部材の脱型痕跡部は前記非特別領域に設けられ、  
 前記第二部材には、遊技球が転動する転動部と、前記転動部を転動する遊技球を特定の領域に向けて落下させることが可能な中央放出部を有し、前記第二部材の脱型痕跡部の少なくとも一部は、前記中央放出部の仮想中心線を境に略左右対称となるように設けており、  
 さらに、前記第二部材の位置決めピンの少なくとも一部は、前記中央放出部の仮想中心線を境に略左右対称となるように設ける」  
 ことを特徴とする。

10

そして、本発明とは別の発明として、以下の手段を例示する。

20

手段 1：遊技機において、

「遊技球を遊技機外部に排出せずに循環して遊技に使用可能な球循環機構を有する遊技機であって、

前記球循環機構内の遊技球を磨く球磨部材を有する球磨ユニットと、

該球磨ユニットを着脱可能な装着部と、を備え、

前記球磨ユニットは、前記球磨部材を除いた複数のユニット構成部材により構成されており、

複数の該ユニット構成部材の少なくとも一つには、前記球磨部材と接触し難い部位に第一識別痕が設けられている」

ことを特徴とする。

30

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

このように、本発明によれば、ステージにおける遊技球の転動および放出の精度を高めることが可能な遊技機を提供することができる。

40

50